

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 平成24年2月1日（水）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 間野委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

平成24年2月1日（水）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
横浜教育実践フォーラムの実施状況について ほか
- 3 要望審議  
受理番号286 教科書採択に関する要望書  
受理番号287 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件  
教委第71号議案 平成24年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について  
教委第72号議案 横浜市学校給食費調整基金条例の制定に関する意見の申出について  
教委第73号議案 平成23年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について  
て
- 5 報告案件  
教委報第2号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。本日は間野委員がご欠席との連絡を受けております。

まず初めに会議録の承認ですが、前回、平成24年1月24日臨時会の会議録は、本日の会議録と合わせて、次回以降に承認することといたします。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

### 【教育長一般報告】

#### 1 市会関係

それでは一般報告を行います。市会との関係はございませんでした。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議

- 1/27 第2回指定都市教育委員・教育長協議会

市教委との関係の主な会議ですが、1月27日、今年度、第2回の指定都市教育委員・教育長協議会が東京でございました。そこでは、平成24年度文教予算に対する要望活動等についての報告ほかがございました。

#### 3 その他

- 横浜教育実践フォーラムの実施状況について
- 平成23年度横浜市立小中学校児童・生徒体力・運動能力調査の概要について
- 昭和音楽大学及び昭和音楽大学短期大学部との教育連携協定の締結について

続きまして報告事項3点ございますが、これはいずれも所管課からご説明をさせていただきます。

まず1点目は、横浜教育実践フォーラムの実施状況についてでございますが、これは1月28日土曜日、午前10時から午後4時か5時ごろまで実践フォーラムが教文センターで行われました。これについては、また後ほどご報告いたします。

続きまして、平成23年度の横浜市立小中学校の児童・生徒体力・運動能力調査の概要について、これについてはまた詳細に後ほど報告いたします。

それから、これは昨日、1月31日、昭和音楽大学、それと同大学の短期大学部との教育連携協定を締結いたしました。これについてもまた後ほどご説明いたします。

その他については特段ございません。以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。ご質問等がなければ、別途所管課から説明とありました横浜教育実践フォーラムの実施状況について、説明をお願いします。

漆間指導部長	おはようございます。指導部長の漆間でございます。横浜教育実践フォーラムの具体的な取組状況につきまして、指導企画課長よりご説明を申し上げます。
今辻指導企画課長	<p>指導企画課長の今辻でございます。簡単に説明をさせていただきたいと思えます。報告資料をご覧ください。上段3行に書いてありますとおり、1月28日に教文センターと技能文化会館で行いました。横浜の教育を「みる」「聞く」「共に考える」場として、さまざまな教育関連の取り組みを紹介したり、それから横浜市の教育力の一層の向上、それから教育内容の普及・啓発を図ることを目的として行いました。</p> <p>今年度のテーマは、連携ということを掲げました。内容にも、今年は横浜英語村なども取り込みまして、子どもたちも参加できるような内容の工夫・改善をいたしました。おかげさまで、ここに書いてございますように、1300名の参加をいただきました。これからまた工夫・改善を図って、さらに来年度、よりよいものにしていきたいと考えております。</p> <p>プログラムの内容につきましては、ここに書いてございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
今田委員長	所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。どうぞ。
中里委員	<p>私も実践フォーラムに参加いたしました。大勢来ていて大変よかったと思えます。優秀な取組を一生懸命やっている学校もたくさんあるので、継続的にいろいろな学校の取組が紹介できる機会になっていってほしいと思いました。</p> <p>以前から感じていたことですが、いつも一緒にPSY、パイオニアスクールの指定を受けている学校の公開もしていますが、今までは前日の金曜日の発表でした。そうすると、この教育実践フォーラムの準備にかかっている指導主事の先生が前日動きがとれなくて行ってあげられてないような印象を受けました。</p> <p>それで、今年から12月から2月にかけて公開授業をされているようです。やはり前日の金曜日、それから当日の土曜日と重なっている学校があります。私もフォーラムに参加する前に井土ヶ谷小に8時半から伺ってきました。大変いい取り組みだったのですが、残念ながら同じ日の開催だったので、指導主事もだれも見えていませんでした。私もはしごなので非常にタイトな時間で伺ったのですが、もったいないなと思いました。PSYも一生懸命取り組んでいる延長線上の中で、支援を事務局から受けている形なので、ぜひもっと広げるような場があると、課がまた違いますが、いいのかなと感じました。</p>
山田教育長	私は横浜英語村に出ようと思って出られなかったのですが、来年度予算で結構、英語の力、そこに力入れていく予算を組むことで考えてますが、ここでの出席者、子どもたちの状況や反応を聞かせてもらえますか。
今辻指導企画課長	多くの子どもたちが集まることができなかったのですが、来た子たちは11月に行った英語村と同様に、非常に前向きに楽しく取り組んでいる状況がございました。
山田教育長	小学生だけですか。
今辻指導企画課長	小学生と保護者も一緒に参加をしていただきました。

漆間指導部長	私も様子を見て、やはり自分のお子さんが外国の方と英語で話している様子を保護者の方が非常ににこにこされて見ていました。保護者が実際にその場を見られるという意味でも効果があったかなと思います。
山田教育長	ネイティブの人は何人位ぐらいいらっしゃいましたか。
今辻指導企画課長	今回はFCが3人参加いたしました。あとはIUIの先生も、3、4人だったと思いますが、参加をさせていただきました。
山田教育長	午前中から午後までずっとですか。
今辻指導企画課長	はい、そうです。同じブースをやらせていただきました。
今田委員長	<p>たくさんのメニューがあり、どれも参加してみたいと思いましたが、私の場合は2番と3番を見せてもらい、それで時間がいっぱいになってしまいました。少しだけのぞいてほかへ移動してしまうと内容がわからない。じっくり参加するために日を分けるというのは難しいのですか。</p> <p>やはりイベントだから、どこかで割り切らないといけないのか、たくさんのメニューがあり盛り上がりが出てくるという手法なのかとも思いますが、メニューがたくさんそろい過ぎて、選択するのが難しいとも思いました。何か今後のやり方についてご意見はなかったですか。</p>
今辻指導企画課長	特に今のところはまだ寄せられておりませんが、今後の検討課題として考えていきたいと思っています。
今田委員長	それでは次に、平成23年度横浜市立小中学校児童・生徒体力・運動能力調査の概要について、説明をお願いします。
漆間指導部長	はい。結果がまとまりましたので、指導企画課長よりご説明申し上げます。
今辻指導企画課長	<p>それでは、平成23年度横浜市立小中学校児童・生徒体力・運動能力調査の概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>1番の調査の概要をご覧くださいと思います。この調査は、横浜市独自に昭和41年から実施しております。調査の名称はご覧のとおりでございます。実施の対象、実施時期でございますけれども、対象は横浜市立の小中学校、全校児童・生徒でございます。27万人を対象として、平成23年の4月から7月に実施をいたしました。調査項目につきましては、3つの項目で成り立っております。データの抽出は、各学年男女各20名ずつで、全体の約3割という形になっております。</p> <p>続いて、2番の調査結果の特徴でございます。これは、全国との比較につきましては全国の調査の結果発表が翌年の10月になりますので、毎年その前の年の全国平均と比較しておりますので、ご承知おきいただければと思います。まず体格につきましては、全国とほぼ同水準で、身長はほぼ同じ、体重と座高はわずかに下回る傾向が続いております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。体力・運動能力の結果でございます。上に書い</p>

て、一番太字で書いてございますけれども、「持久力が向上！ 握力は前年を下回る」ということになりました。女子の体力は少しアップしたかと思えます。

1つ目の丸をご覧ください。新体力テスト8種目の結果を得点化した、体力合計点におきましては、男子は前年とほぼ同水準、女子は多くの学年で前年を上回っております。しかし残念ながら、全国平均と比較いたしますと、すべての学年で下回る状況となっております。

続いて、次に種目別に見ますと、2つ目の丸でございますが、前年との比較では、上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルラン、それから中学生のボール投げでありますハンドボール投げの数値の伸びが見られました。反面、握力、立ち幅跳び、それから小学生のボール投げでありますソフトボール投げでは、多くの学年で前年を下回っております。

3ページ目をご覧ください。生活実態調査の結果でございますけれども、これからは体育の授業を除いた運動時間です。過去3年間の推移で見ますと、男子はほぼ同水準ですが、女子は小学生で減少傾向で、中学生は増加傾向にあることがおわかりになるかと思えます。

中段の3、体力と生活習慣との相関関係でございます。例年どおりの傾向として、1日の運動・スポーツ実施の時間が長い児童・生徒は、当然ながら新体力テストの数値が高い結果になっております。実施時間が短い児童・生徒との得点差は、学年が進むに従って広がる傾向がございます。また、女子では、中学生になると2時間以上が40%まで増えますが、また逆に30分未満も30%ということで、運動時間の二極化がここで見られます。

4ページ目をご覧ください。成果と課題でございます。成果と課題につきましては、先ほどご説明した内容に加えて、今年度は中学生において比較的多くの項目で前年を上回っております。しかし、全国との比較では、特にボール投げ、反復横跳びにおいては大きく下回っている結果になっております。3つ目の括弧の考察のところでございますけれども、学習指導、学習効果が比較的表れやすい項目の向上が見られる傾向かと思えます。

市内の18区、各区に小学校2校、中学校1校を基本として設置しております体力向上推進校がございまして、それらを旗振り役とした体力向上への意識の高揚や、平成22年3月に策定いたしました「体力アップよこはま2020プラン」、2020プランの3つの基本方針であります教員の指導力の向上が図られている、そういう結果が出ているのではないのかと思っております。

特に、今年度は中学生、特に女子において比較的多くの成果が見られたかと思えます。これも運動の実施時間が増えていることなどから成果につながったと考えています。運動機会の確保も、先ほどのプランの基本方針の一つとして掲げているものでございます。例年課題となっておりますボール投げについては、中学校では少し改善が見られきたと思えますが、やはり依然としてまだまだ解決しないといけない課題であるかと思えます。

これからより多くの運動機会の確保や、適切な指導等がやはり求められておまして、小中学校の体育・保健体育科の授業で必修となりますベースボール型の授業の成果も今後期待されるところでございます。

最後の今後の取り組みでございます。昨年度、先ほどのプランに基づいて策定いたしました「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づいて、学校・家庭・地域の連携による体力向上に向けた取り組みを今後さらに実践を推進していきたいと思っております。そのプログラムに基づいて、各学校は、全体計画で「体育・健康プラン」を作成いたします。その中にまた体力向上1校1実践運動を位置づけて実施していきますので、そこもしっかりと踏まえて、今後また取り組み

を充実させていきたいと考えております。  
以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

小濱委員 3ページですが、その上の右側に、1日に30分以上運動する児童・生徒の女子の割合、過去3年間の推移のグラフがございますね。これを見ますと、男子に比べて、学年によるばらつきが非常に多いように見られますが、何か原因・理由は考えられるのでしょうか。

今辻指導企画課長 やはり女子の部活動の部分が大きいと考えております。入っている子が少ないと比較的運動時間は少なくなると思われれます。

小濱委員 平均としては出てしまうということですね。  
例えばこの三角印は中学1年生ですが、うんと割合が上がってますね。それに対して年齢の違わない小5・小6は結構下がりぎみになってます。これはやはり中学へ入って、部活動をやる子が増えてくるということなんですよ。

今辻指導企画課長 はい。それで上がることになります。

小濱委員 わかりました。そうすると、小学校の場合にも、もう少し部活を盛んにしていくというようなアイデアは考えられないのでしょうか。

今辻指導企画課長 小学校はやはり部活動というものはございませんので、先ほど申し上げましたように、1校1実践運動を地道に続けていくなど、運動する時間や機会を確保していくことが、まず唯一の最初のステップかなと思っております。

中里委員 話が脱線しますが、先日、宇宙飛行士の古川さんの講演会に伺ったときに、そのお母さんと話す機会がありました。小さいころは好奇心旺盛なだけではなく、公園でよく遊んでたというお話を伺いました。体力や運動能力の向上は、やる気や気力とつながりますよね。体があってこそ、やる気や気力がでできます。  
非常に私は大事だと思っています。学校だけでやり切れるものではないですね。日常生活の生活習慣や食事など、それから幼児期の生活体験は非常に大事です。ぜひ横浜市の学校の児童・生徒に体力向上してほしいのですが、市P連やPTA組織にも声をかけていただいて、何とか市民挙げて頑張って、気をつけて体力向上に向けて行きましよう、運動能力向上へ向けて行きましようというような動きを、やはり外側にも働きかける必要があるのではないかなと感じます。  
奥山さん、どうですか。

奥山委員 現在、公園ではなかなかボール遊びもできない状況です。これを見ると私も、小学校の高学年のハンドボール投げは、女子の場合、非常にさみしい数字が出ておまして、やはりこの実態を市民の方にお見せして、学校だけではもう難しいし、近隣での公園の子どもたちの遊び方について、もう少し寛容度が持てるように、地域への理解も啓発していかないといけないのではないかと、感じました。  
ただ、体育・保健体育の授業で必修になるベースボール型は、女子もこれに取り組んで、かなり期待がされるということなのではないでしょうか。

今辻指導企画課長	はい。それで子どもたちが自然と投げる活動や機会が増えていくと思いますので、投げることに慣れていくのではないかと期待しております。
漆間指導部長	保護者の方にもこの実態を知ってもらったらどうかということでしたが、土曜日の教育実践フォーラムの分科会の16番に「体力アップよこはま2020プランの発信」ということで、私どもの指導主事がこの結果を活用しながら説明いたしました。そこに保護者の方もいらっしゃいました。ちょうど私が見に行ったときに、ボール投げについて指導主事から、この辺の課題があるということを説明していただきました。もっともっと多くの保護者の方にその辺の実態を知っていただくような努力を、これも含めてやっていきたいと思っております。
中里委員	<p>以前も同じことを言いましたが、体育の授業ですが、安全優先にしてしまうと、子どもをきちんと整列させて座らせて順番にやらせる場面を時々見ます。それはそれでいいのかもしれませんが、子どもの運動量という点、1時間の中で動いている時間は、小学校だと45分、中学校では50分の中でほんの5分ぐらいに過ぎないのかなという感じがしています。</p> <p>反面、指導力のある先生の場合は、ポイントで見ながらも、子どもを非常に上手に活動させていて、汗びっしょりになるような45分間を過ごしている授業もあります。やはり私は日々の積み重ねが非常に大事だと思います。週何時間か、体育の時間が必ずあるわけですから、その中で汗のかく運動量の非常に激しい、そして運動が好きになるような授業のあり方を、恐らくここで取り込まれる方向なのですが、ぜひそれが成果が上がる方向に行ってほしいなと思っております。</p>
今田委員長	<p>水曜日ということで、まだ間野先生は見えていませんけれどもスポーツが専門ですから、ぜひ十分、時間をとって、これをきっちり説明して、いいアドバイスを聞いておいてください。</p> <p>それでは、次に、昭和音楽大学及び昭和音楽大学短期大学部との教育連携協定の締結について、説明をお願いします。</p>
高橋担当部長	<p>指導部担当部長高橋でございます。よろしくお願いたします。昨日、昭和音楽大学と同短期大学部との連携協定を締結させていただきました。この協定につきましては、現時点で既に行っております戸塚高校と同大学との連携の動きを裏づけするような協定の締結でございます。戸塚高校につきましては、今後、芸術コースの設置ということで予定されてございますので、その検討、それから実際の学校づくりに当たってもご協力をいただこうという趣旨を含めて連携協定を締結させていただきました。</p> <p>それでは、詳細につきまして、高校教育課長より説明をさせていただきます。</p>
高橋高校教育課長	<p>高校教育課長の高橋でございます。よろしくお願いたします。今、部長からお話し申し上げたとおりでございます。お手元に1枚の写真、昨日のその締結のときの写真の入った資料がございます。</p> <p>主な内容といたしましては、平成19年1月に締結した横浜市立大学、横浜国立大学、慶應義塾大学のときの連携協定書を踏まえまして、その資料の「協定の主な内容」のところがございますが、高校から大学の教育に通じる教育内容、方法の研究に関する事。それから高校の教員の教育力向上に関する事。大学の</p>

教員による高校生を対象とする講座の実施に関すること。その他となっております。

戸塚高校では、参考のところにございますとおり、昨年夏にも既に生徒が昭和音楽大学の授業を受講して、指導を受けるなどの実績がございますので、今回の協定書締結を機に、これまで戸塚高校が取り組んでおりました連携をさらに推進するとともに教育内容の充実を図り、また他の市立高校への広がり等も図ったまいたいと存じます。簡単ではございますが、以上、ご説明でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長 所管課から説明が終わりました。ご質問がございましたら、どうぞ。

中里委員 小学校ではマーチングバンド、中学校ではブラスバンド、高校もブラスバンドで、音楽をずっと集団でやってきた子どもたちが大勢います。層は厚いと思いますので、ぜひ市立高校だからこそできるような新しいコースは、楽しみなところですよ。

戸塚高校と大学の距離はどのくらいあるのですか。

高橋高校教育課長 川崎市にありますが、戸塚高校から湘南台に出て小田急で行きますと30分ちょっとで行けるということでございます。

中里委員 戸塚高校から交通のアクセスは、非常に便利ですね。

小濱委員 平成26年度に芸術コースを戸塚高校で設置ということですが、今までこういう吹奏楽や室内楽ということに割と限定されていたわけですね。それ以外に例えば声楽とか、例えば室内楽団、ピアノ演奏とか、そういう多様性みたいなことを現時点で構想されていますか。現時点での構想段階ではどのようになっていますか。

高橋高校教育課長 今、大学の先生方等にも専門家の方、あるいは音楽の指導主事等にも助言を受けながら、基本方針等の策定に向けて検討しております。戸塚高校では部活動としての吹奏楽は非常に盛んでございます。

小濱委員 せっかくその専門大学と提携するわけですから、集団の吹奏楽など以外にも、例えば個人プレーを、個人の才能を伸ばすというような形の方向性をとっていただくとありがたいかなと思います。

高橋高校教育課長 卒業後の進路先、音楽大学等のその進路先等も今後、検討の視野に入れながら、いろいろな方向性を考えていきたいと検討しております。

今田委員長 柳下先生、音楽選考の校長先生は小学校どのくらいおいでになるんですか。結構おられますか。

柳下教育次長 いや、少ないです。

小学校の場合は、入ったときにその学校の中で教科担任ということで、校務分掌の中であなたは音楽、あなたは算数と決めます。ですから、その学校には各1人、音楽、一応、専科として先生がいますが、そのまま校長先生になられる管理職になる方は全部ではないので、本当に少ないです。副校長と校長あわせて10名くらいだと思います。

それで中学校をプラスして15名ぐらいです。中学校もちょっと少ないと思います。

中里委員 音楽にたけた教員も重点的に配置することも、将来的にしていかなければいけません。市立高校の数は、そもそもそれほど多くないですね。その中の音楽の教師は、非常に少ないので、その中の異動にはやはり限度があります。高校の校長先生が心配されていたのは、県立高校との教科の人事交流を考えていかないと、やはり人材が枯れてきてしまうことを心配されていたので、ぜひそこも念頭に置きながら、よろしくお願ひしたいと思います。

高橋高校教育課長 はい。音楽だけにかかわらず、ほかの教科でも必要だと思いますので、検討させていただきます。

今田委員長 それでは、ご質問がなければ、要望審査に移ります。所管課から説明をお願いします。

漆間指導部長 指導部長の漆間でございます。よろしくお願ひ申し上げます。お手元でございます受理番号286番及び287番の資料をご覧ください。  
考え方につきまして、指導主事室の係長からご説明申し上げます。

関指導主事室担当係長 指導主事室担当係長の関と申します。考え方をご説明させていただきます。受理番号286・287番については、教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

奥山委員 受理番号287についてですが、この要望書に書いてある自由社の新しい教科書が検定意見に基づいて修正されたとなっておりますが、そうなりますと、現在1～2年生が使っている教科書とは記述が違うということなののでしょうか。

漆間指導部長 例えば氷河時代などの記述に関しましては、検定意見によって新しい教科書では、約260万年という記述に修正されております。現在1～2年生で使っております自由社の教科書では、約100万年前という記述になっております。

奥山委員 そうすると、入試などについても保護者として少し心配な部分も出てくると思いますが、これはこの教科書だけの問題ですか。

漆間指導部長 現在、横浜市で使っています社会科の東京書籍と帝国書院の歴史の教科書につきましても、約100万年前という記述になっております。社会科だけではなく、ほかの教科の教科書も同じようなことが起こっている可能性がございます。

今一番ご心配だとおっしゃいました入試につきましてでございますが、入試の問題につきましては、すべての教科書を、つまり神奈川県内等で使用しておりますすべての教科書を調査して作問の対象とするので、特定の教科書だけで作るということはありません。すべての教科書を調査して、作問の対象を決めてまいりますので、特定の教科書の使用によって不利益が生じることはないと思っております。

今田委員長 よろしいですか。ほかに何かご意見ございますか。それでは、本件については教育長の専決事項ということでよろしゅうございますか。

それではご意見がなければ、受理番号286及び287は、教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教育長専決で回答するとともに報告をお願いいたします。以上で要望審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

次に、議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず会議の非公開についてお諮りします。教育委員会第72号議案「横浜市学校給食費調整基金条例の制定に関する意見の申出について」、及び73号議案「平成23年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」は、予算・条例など事前に公開することにより、議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第72号議案、教委第73号議案は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。

重内総務課長 1月26日、1団体から教科書に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。また、1月30日、個人1名から、放射線等に関する副読本及びリーフレットの使用に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し回答させていただきます。

次回の教育委員会臨時会は、2月28日火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

今田委員長 皆さんよろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は2月28日火曜日の午前10時から開催することとします。

それでは審議に入ります。教育委員会第71号議案「平成24年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」所管課から説明をお願いします。

重内総務課長 総務課長重内でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元の議案・教委第71号議案、平成24年度歳入歳出予算案に関する意見の申出についてでございます。2ページが提案理由となっておりますが、先に、恐れ入りますが4ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市長より平成24年度歳入歳出予算案の教育に関する部分について意見が求められているところでございます。

この意見の聴取に対しまして、1枚お戻りいただきまして3ページにございますように、異議はないという意見を申し出たいというものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。平成24年度歳入歳出予算案の教育に関する部分の概要です。まず上段の歳入でございますが、歳入の合計は222億円余となり、前年度比約99億円の増となります。主に14款、分担金及び負担金でふえておりますが、これは学校給食費の公会計化に伴い、保護者等からご負担いただく

学校給食費を本市歳入として受け入れることになったというものでございます。

次に、下段の歳出でございますが、歳出の合計は904億円余となり、前年度比約127億円の増となります。歳入と同様に、これにつきましても主に7項、学校保健体育費でふえておりますが、学校給食費の公会計化に伴い、給食食材を購入するための経費でございます。

おめくりいただきまして6ページは、新たに債務負担を設定するものでございます。横浜総合高等学校の移転・整備に当たり、平成25年8月の移転に向けて債務負担行為を設定するものでございます。

続いて7ページが市債でございます。学校施設などの整備に当たり、市債を発行するものです。恐れ入ります。ここからは詳細について、別冊の平成24年度予算概要を使って説明をさせていただきます。

お開きいただきまして、2ページの教育予算案の概要をご覧ください。平成24年度の予算額ですが、表の下のまず米印にあるとおり、平成24年度から実施いたします学校給食費の公会計化に伴う当然増、この経費を除きまして、また、24年2月補正による前倒し事業を加えた予算総額は約914億円となり、前年度比約108億円、13.4%増となります。なお、参考は、学校給食費の公会計化分を含め、2月補正の前倒し事業を除く当初予算額でございます。総額は約904億円となり、前年度比で約127億円、16.4%の増となります。

1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。市立学校の学校数などをまとめたものでございます。平成24年度は、市立学校の校数が1校ふえて513校となっております。これは南高等学校附属中学校の開校に伴うものでございます。

右のページに移りまして、平成24年度教育委員会重点施策・事業でございます。このページでは、特に重点を置きました教員が子どもと向き合う時間をより確保するための施策と安全・安心な教育環境の整備に関する施策について、ご説明いたします。

まず、「子どもと向き合う時間の確保」をご覧ください。学校へのカウンセラー派遣。この事業では、小学校における児童の課題が増加している中で、既に小学校にはカウンセラーを派遣して対応しておりますが、この学校訪問の頻度は2週間から3週間に1度程度となっているのが現状でございます。今後、小学校には毎週1回程度の訪問が可能となるよう、3年間をかけまして順次カウンセラーを増員してまいります。

次に、児童支援体制強化事業では、いじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、児童支援専任教諭の配置を平成26年度までに全校配置する計画に基づき、予定どおり新たに70校増やし、小学校344校のうち210校に配置をするものでございます。あわせて、教職員の配置人数が少ないため、児童支援専任教諭の配置が困難な小規模校に対して支援を進めてまいります。

次に、中学校への校務システムの導入では、生徒の出欠管理や成績管理などの電子化や、校内での情報共有の仕組みとして校務システムをすべての中学校に導入いたします。なお、小学校につきましては、平成23年度から導入をしているところでございます。

次に、初任教員のサポート事業では、増加する初任教員を支援するため、180校に新たにサポートボランティアを派遣いたします。サポートボランティアには教職経験者を配置してまいります。

保健室支援事業では、保健室登校の児童・生徒に加え、個別の対応が必要とされる児童・生徒が在籍する学校へ、養護教諭資格有資格者を派遣することで、先ほどの学校カウンセラーの拡充と合わせまして、児童・生徒支援体制をより強化してまいります。

次に、学校栄養職員未配置対策では、これまでも保護者のニーズにこたえるべく、食物アレルギー対応が必要な児童が多い学校で学校栄養職員の未配置校に栄養士の資格を要するアルバイト栄養士を配置してまいりました。今回は、未配置校の中で独自献立を多く取り入れている学校に対してもアルバイト栄養士を配置し、教職員の給食業務の負担軽減を図ってまいります。

次に、理科支援員配置事業では、小学校の理科の観察や実験のサポートとして支援員を配置しまして、理科が好きだと答える子どもの割合を増やしてまいります。

続きまして下の箱になります。安全・安心な教育環境の整備をご覧ください。市立学校の耐震対策事業では、本市の耐震化計画に基づき、136棟の耐震診断を実施するなど、着実に学校施設の耐震化を進めてまいります。また、再診断の結果、耐震補強が必要とされた28棟の校舎については、2月補正予算で対応する予定でございます。

次に、災害から子どもを守る学校防災推進事業では、東日本大震災の教訓を生かし、地域防災拠点に指定されていない学校に対して、留め置き児童・生徒用の防災備蓄や、学校教育事務所への防災デジタル移動無線を新たに設置いたしまして、防災機能の強化に取り組みます。

次に、学校給食用食材の放射線測定では、現在実施しております毎日、小学校1校を選定し、翌日に使用する給食食材を検査する方法を引き続き平成24年度も実施いたしまして、給食食材の安全性を確保いたします。

次に、横浜総合高等学校再整備事業では、南区にある旧大岡高校跡地に移転するための整備費を計上し、平成25年8月の移転に向け、改修工事を実施いたします。

次に、図書館の耐震対策では、本市図書館のうち耐震補強が必要な港北図書館の耐震補強を実施してまいります。

最後になりますが、市立学校空調設備設置事業では、平成25年度までに全校に設置することで、現在整備を進めてございます。計画に合わせて平成24年度は、240校に設置をいたします。なお、この240校の設置に関する経費約98億円は、平成24年2月の前倒し補正予算で対応し、平成24年度当初予算では、平成25年度に設置をする予定の197校分の経費を計上しております。

恐れ入りますが1枚おめくりいただき5ページと6ページをご覧ください。こちらは、横浜市教育振興基本計画に示された5つの目標と14の重点施策に沿って、それぞれの事業を示したものです。ここでは、主に拡充する事業、新たに取り組みする事業を中心に説明をさせていただきます。

まず目標1「「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます」をご覧ください。重点施策1「横浜らしい教育の推進」でございりますが、横浜型小中一貫教育の推進では、横浜版学習指導要領に基づき9年間を見通したカリキュラムを導入し、142の小中一貫教育推進ブロックにおいて、小・中学校の連携を一層強化して、学力向上と児童・生徒指導の充実に取り組むものでございます。

また、9年間、一貫した英語教育では、中学校におきまして、これまで英語教育推進校の20校に英語指導助手、AETを常駐させてきましたが、24年度からは26年度までの3年間ですべての中学校に常駐配置するよう順次拡大してまいります。また、小学校や高等学校などへもこれまで同様にAETを配置し、小学校への国際理解教室、外国人非常勤講師IUIの派遣についても引き続き取り組み、さらなる英語によるコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

その右側の箱、重点施策2「確かな学力の向上」でございりますが、横浜市子ど

も学力向上プログラムに基づく学力の向上では、学力向上アクションプランに基づき、基礎的・基本的な知識の習得などの取り組みに対して「はまっ子学習ドリル」を作成するなど、学校支援を実施してまいります。

次に、言語力の育成では、「言語活動サポートブック」や「はまっ子読書ノート」の活用を図るとともに、学校図書館ネットワークとしまして、126校の学校図書館ネットワーク推進校において蔵書検索が可能となるなど、学校図書館の環境を整えてまいります。

その下の中段の左側の箱でございます。重点施策3「豊かな心の育成」をご覧ください。豊かな心の育成推進事業では、徳育実践研究協力校を8校設置いたしまして、豊かな心の育成推進プログラムの検証や指導のあり方などを各学校に発信してまいります。次に、スクールソーシャルワーカー活用事業では、4方面の学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを2名ずつ配置いたしまして、学校生活などに課題を抱える児童・生徒の問題解決に関係機関と連携して対応してまいります。

右側の重点施策4「健やかな体の育成」でございますが、健康・体力づくり推進事業では、子どもの体力向上プログラムに基づき、54校の体力向上推進校を設置いたしまして、先進的な取組成果を発信していくなど、子どもの体力向上を図ります。次に、市立学校食育推進事業では、食育シンポジウムの開催や、家庭向け冊子の発行など、学校における食育を推進するとともに、中学校における昼食のあり方について調査協力校を複数校定め、一定期間、複数の方式についてモデル的に試行し検証をしてまいります。

一番下の3段目の箱、左側、重点施策5「特別なニーズに対応した教育の推進」ですが、特別支援教育の推進では、現在、特別支援学校において37コースでスクールバスを運行しておりますが、今回増車をしまして39コースで対応してまいります。また、学校生活支援員による校内支援体制については、予算を拡充しまして対応してまいります。

次に、特別支援学校の教育環境の改善では、児童・生徒の増加による過大規模化の解消を図るため、新治特別支援学校の移転整備を行い、平成25年1月の開校を目指します。また、児童・生徒の増加により施設が狭あい化している中村特別支援学校の改修を行い、教育環境の改善を図ります。

次に、国際理解教育費では、年々増加傾向にある日本語指導が必要な児童・生徒に対しまして現在、市内4校に集中教室を設けて日本語指導を行っておりますが、集中教室に通えない児童の指導に当たる講師派遣を拡充し、実施してまいります。

その右側、重点施策6「魅力ある高校教育の推進」でございますが、中高一貫教育校の設置では、横浜市立初の中高一貫教育校となる南高等学校附属中学校が開校いたします。高い学力の習得と豊かな人間性の育成を目指し、6年間の継続的・計画的な教育活動を展開してまいります。また、高校教育の充実では、特色ある専門コースの設置準備や、進学指導重点校の指定、英語力の向上に向けた国際交流事業の実施などにより、生徒一人一人の可能性の伸長、多様な進路希望の実現を効果的に支援し、魅力ある高校づくりを推進してまいります。

6ページをご覧ください。一番上の箱です。目標2「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します」では、まず重点施策7「優れた人材の確保」でございますが、教員確保対策事業では、教員採用試験の受験者を確保するため、平成23年度と同様、志願者の多い九州地方において小学校及び中学校の理科と数学の第一次採用試験を実施いたします。続いて、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」では、即戦力となる教員の確保・養成を図るため、実践的な講義・演習

の実施や、学校現場での活動などを通じて横浜の教育の未来を担う人材を養成してまいります。

その右側、重点施策8「教師力の向上」でございます。教職員研修事業では、キャリアステージに応じた研修としまして、横浜型初任者育成研修や管理職研修の実施など、研修内容の充実を図るとともに、より効果的な人材育成を目指し、東京大学との共同研究も実施してまいります。次に、授業改善支援センターの利用促進では、4方面に設置しております授業改善支援センターで教員のニーズをとらえ、指導主事などによる授業づくり講座などの充実と、わかる授業、魅力ある授業づくりに取り組み、教員を支援してまいります。

その下、目標3「学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します」では、重点施策9「学校の組織力の向上」でございますが、きめ細かな教育の推進としまして、再掲ではありますが、児童支援体制強化事業に取り組むとともに、スクールサポート事業では、集団での行動や授業への集中が困難な児童・生徒へ対応するため、150校に非常勤講師を配置するとともに、アシスタントティーチャーについても200人を派遣してまいります。

その右側、重点施策10「適確・迅速・きめ細かな学校支援」でございますが、方面別の学校教育事務所運営費では、より学校に近いところで指導主事による学校訪問や、専門家などからなる学校課題解決支援チームによる支援を引き続き実施をしながら、学校と教育委員会が一体となって、保護者や市民の期待にこたえる教育を一層推進してまいります。

その下、目標4「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます」では、重点施策11「家庭教育への支援」でございますが、親の学び・家庭教育支援事業では、家庭教育の意義や役割を学ぶ学習会の開催支援や、小・中学校の新入生の保護者を対象とした「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布などを行ってまいります。

続きまして、重点施策12「地域と学校の連携」では、学校運営協議会推進事業として、保護者や地域の方々の意見を聞き、特色ある教育活動を進めるため、学校運営協議会を新たに15校に設置してまいります。また、地域交流室設置推進事業では、学校と地域の方々などが連携し交流を進める場として、地域交流室を新たに25校に設置してまいります。

次に、学校・地域連携推進事業では、地域の方々などが主体的に担い手として学校を支援できる仕組みづくりを進めるため、学校と地域のパイプ役を担う学校・地域コーディネーターを養成し、学校における地域ボランティアの活動を支援してまいります。

その下でございます。目標5「子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します」では、重点施策13「教育環境整備」でございますが、小中学校整備事業では、平成25年度開校に向けた美しが丘西小学校の整備や教室不足解消のための整備などを行います。また、35人以下学級への対応につきましては、国の動向に合わせ、平成23年度の小学1年生に続き、新たに小学2年生にも対応してまいります。

その横でございます。学校給食調理業務の民間委託の推進では、新たに9校を委託することで、委託校を135校から144校に拡大いたします。また、学校給食費の公会計化では、平成22年に制定いたしました横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づきまして、平成24年度から本市歳入歳出予算として管理していくものでございます。

最後に、重点施策14「市民の学習活動の支援」でございますが、交通拠点での図書サービスの機能強化事業では、平成23年度の基礎調査を踏まえ、駅における

図書館サービス機能の検討や、モデル事業実施に向けた調査などを行います。次に、世界遺産登録準備事業費では、称名寺境内や朝夷奈切通を含んだ「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向け、関係機関と連携を図りながら、引き続き準備事業を行います。

以上で、平成24年度教育予算案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご意見がありましたら、どうぞ。

小濱委員

4ページのところに2つの重点施策が掲げられていて、その1番目ですけれども、「子どもと向き合う時間の確保」というところと、それから5ページの重点施策3、「豊かな心の育成」の中で一番下の丸のところに、スクールソーシャルワーカー活用事業というのがあります。私はこのスクールソーシャルワーカーの活用事業は、課題を抱える児童・生徒の問題解決について関係機関が連携して対応できるようにする大変重要な対策、施策だと思います。これは重要度にかんがみて、表現の問題ですけれども、こちらの4ページのほうの中に組み入れてはいいかなものかと思いますが、どうでしょうか。

もう一度申しますと、5ページの重点施策3の一番下の丸のスクールソーシャルワーカーの活用事業ですね。これは非常に大切な、子どもと向き合うという、1番目に掲げてあるこれに適合する大変重要な施策だと考えるので。表現の問題に過ぎませんけれども、この中に組み入れてはいいかなと思うのですが、どうでしょう。

内田担当理事  
(総務部長)

では、総務部長から代わりにお答えします。1番目の4ページの上段は、主に子どもと向き合う教員の時間を確保するというので、学校現場における、そうした支援の施策を特に強調して前に出しました。スクールソーシャルワーカーも結果的には学校の支援になりますが、各学校教育事務所に2名ずつ配置をすることで、これは前年度から新たに始めて2年目の事業でございますが、若干そうした整理で現場に対するものを前に持ってきたということで、決して重要度が低いということではございません。

教育ビジョンの目標1の中での重要な施策ということで、5ページのほうにしています。ですから、一体として見ていただきたいと思います。決して5～6ページが、優先度が落ちるということではございません。

今田委員長

私も5ページのところで、「健やかな体の育成」で、健康・体力づくり推進事業100万円となっておりますが、この「健やかな体の育成」というのは、さきほども説明がありましたが、かなり重要な事業です。この事業を説明していくときに、既存の学校でも朝早く学校を開放して運動をしたり、あるいは部活もしており、さらに既存の取組みに加えてこの事業予算があることを、これからいろいろ説明していく上で、少し工夫したほうがいいと思います。

それと、4ページのところで理科支援員配置事業があります。今までにもこの事業をしていますが、サイエンスフロンティア高校と小学校や中学との理科の授業を通じたいろいろな連携がされているでしょう。これは事業の説明ですが、何か説明をしていくときも、今後プランをしていくときにも、サイエンスフロンティア高校を、やはりある意味での理科のメッカというか、うまく利用して、事業説明をしていく時点で、何かそういうこともニュアンスとして出るような工夫があってもいいのかなと思います。これは理科支援員だから少し別なのかもしれま

せんが。

内田担当理事  
(総務部長)

では、まず1点目のご指摘の5ページの重点施策4の、予算的には100万円で、体力向上推進校とございますが、委員長のおっしゃったとおり、既に朝のその授業の前の時間を活用した取組ですとか、休み時間を活用した取組というのは各小学校で既に、地域の協力も得てやっております。それからまた、これからプログラムに基づいて各学校で1校1実践運動というものもやっていく中で、予算は確かに少ないですが、全体としては学校でかなり取組をしていますので、これから議会等に説明していく際に、今、委員長がおっしゃったことも含めて、少し工夫して、これだけではないということをご説明申し上げたいと思います。

それから、2点目の理科支援員については、これは国の事業仕分けで24年度を最後に廃止になるという事業でございますが、横浜市としてはご指摘のとおり理数教育の充実とか理科教育ということで教育振興基本計画にも位置づけておりますので、委員長おっしゃったように、高校としては理数科高校をつくりましたけれども、実際、理科離れの防止という点では、小学校段階から取り組みをしっかりとやるのが重要ですので、今回その一つの重要な支援策として理科支援員の説明をいたしました。おっしゃるように小・中・高と通してやっていくことが大事でございますので、これについてもまた議会とのやりとりの中でご指摘のようなことも注意して説明してまいりたいと思います。

以上でございます。

中里委員

確かな学力の向上の理科支援員配置事業は、理数教育の充実の中の一つの支援という形で、4200万円なのですが、この理科支援の支援員は簡単に集まるのですか、数的に、コマがあるのでしょうか。

内田担当理事  
(総務部長)

これは毎年、指導企画課で募集をしておりますけれども、かなり幅広く、元高校や中学の教員出身の方、それから退職した企業等の研究者・技術職の方等で、必要な数に比べまして相当多い、300～400名くらいの応募がありますので、人材がないということは現時点ではまだございません。ただ、今後、理科支援員を増やしていきますと、いずれ人材の確保というような問題が、近い将来は出てくるかもしれません。

中里委員

理科支援員は、実態調査のアンケートの成果にもうかがえますように、子どもからも教員側からも非常に好評のようです。理科の実験の回数が増えたとか、理科室での安全が見られるようになった等ありますが、基本的には教員の指導力の向上の部分も大事なので、例えば小中一貫教育で中学校の理科教員がブロックで核になって、小学校への理科支援という形で実質的な指導の場を広げていくような形も、私は必要なのではないかと思います。

理科支援員が来れば即実践力になりますので助かることは事実ですが、長い目で見て、それから予算がいつまでつくかという将来的な見通しを考えた場合には、やはり力をつけていくことが優先というか、並行して見ていかなければいけないと思いますので、ぜひ小中一貫のブロックを活用しながら、放課後、例えば中学校に集まって小学校の先生が理科の実験の指導の仕方や基本的な操作の仕方を教えていければいいなと思っております。

奥山委員

今回、重点施策・事業のところ、教員の時間を確保するというところで、子どもと向き合う時間の確保というテーマにし、また、震災も受けて、安全・安心な

教育環境の整備という大きな枠組みにまとめていただいたのは、非常によかったと思っております。

子どもと向き合う時間の確保のところについては、いろいろなサポート、新任教諭のサポートですとか、それから児童支援、カウンセラーの派遣というところで予算化されていると思いますが、多分、多くがその派遣のための人件費、謝金というようなものかと思えます。

やはり人と人、人が人を支えるというものですので、こういった体制ができましたというだけではなく、ここに派遣されてる人たちの研修の場や学びの場や、それをほかの教員の先生方にも啓発していくような、そういうところにもぜひお金をつけていただいて、ただ派遣しましたで終わらないような予算づくりもしていただいたら成果がもっと高まっていくのではないかと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

また、研修の予算はこの中に入っているものでしょうか。

重内総務課長

はい。事業によって軽重がありますが、例えばカウンセラー派遣の充実ではかなりの回数、新しくカウンセラーとして派遣をする方たちには研修をさせていただいたり、また児童支援専任につきましてもかなり研修をさせていただいているというようなところでございます。回数等の違いはございますが、今後も研修等についても充実ができるように考えていきたいと思っております。

山田教育長

これは私が主体的に事務局としてまとめたものでございますので、よろしくをお願いします。

今田委員長

いろいろご苦勞があったかと思えます。これからまた市会を含めてぜひ力を合わせて、また深い、いい議論ができるように努力をしていただければと思えます。

それでは、教育委員会第71号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認いたします。ご苦勞さまでした。

次に、教育委員会報第2号、教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について、所管課から説明をお願いします。

小野職員課長

職員課長の小野です。よろしくお願いたします。平成24年2月1日付、本日になりますけれども、事務局の職員の人事については、急施を要し、教育委員会を開くいとまがありませんでしたので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定によりまして、24年1月24日、教育長において臨時代理を行いましたので、同条第3項の規定によりまして、次のとおり報告をさせていただくということでございます。

2ページ目をおめぐりいただきたいと思えます。報告理由ですけれども、本市が環境未来都市の選定を受けたことに伴い、全市的に環境未来都市推進に向けた体制を強化する方針が急遽示されたことによりまして、24年2月1日付で教育政策推進室長に対し兼務発令を行う必要が生じました。これが理由になります。

3ページ目になりますけれども、これが人事異動の中身になりますので、ご覧いただければと思えます。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。ご質問がございましたら、どうぞ。よろしいですか。

それでは、ご意見等がなければ、教育委員会報第2号については、報告のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、報告のとおり承認します。

以上で、公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時02分]